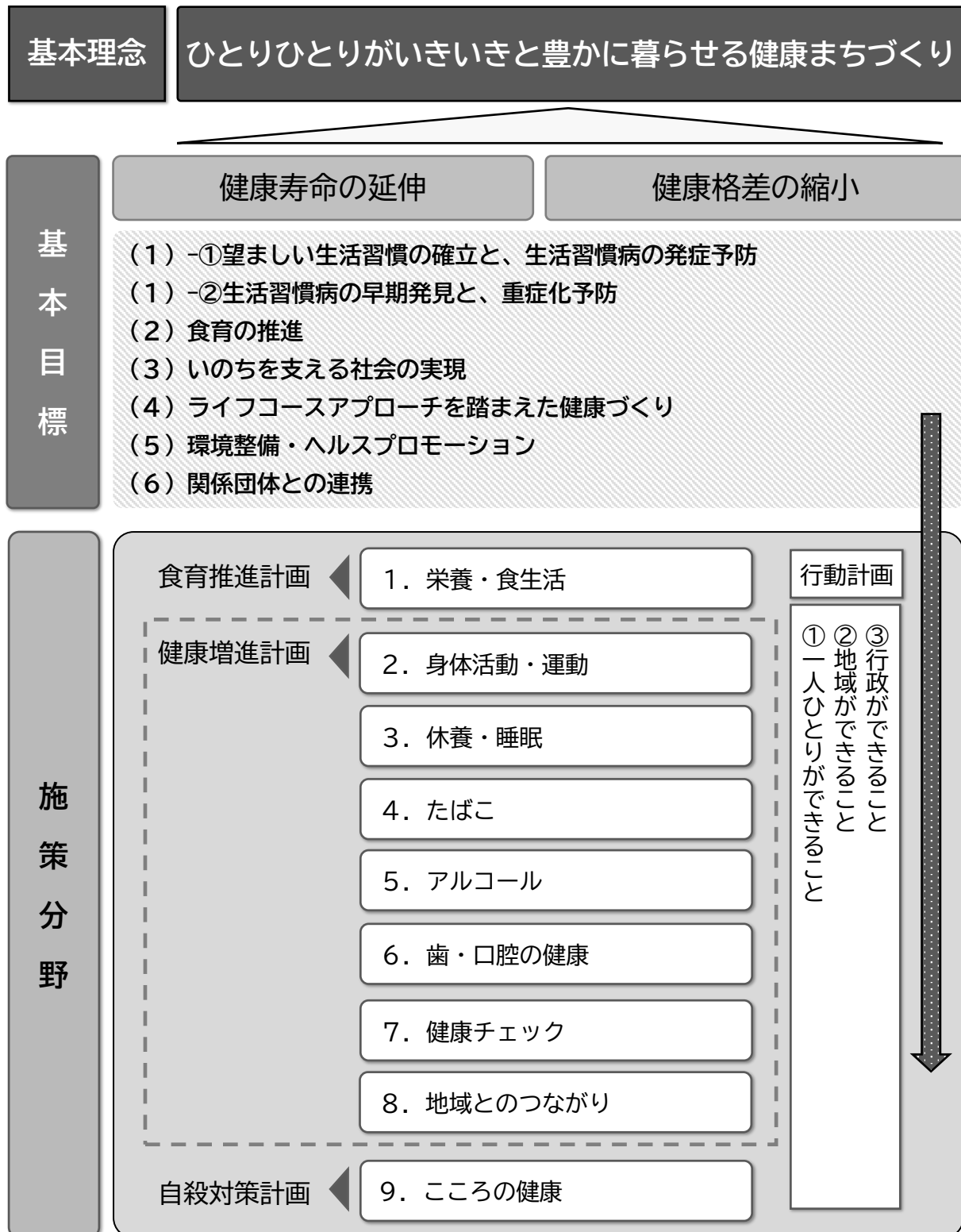


第6章 新たな計画の基本的な考え方

1. 施策体系

本計画では、「ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくり」を基本理念とし、基本目標としては、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を主目標とし、その他6つの目標達成をめざして、9の施策分野の推進を図ります。



2. 基本理念

本計画は、熊取町が一丸となって健康づくりに取り組んでいくため、町行政、関係団体、学校等が連携し、みんなで健康づくりに取り組んでいくことが重要です。また、生活習慣や社会環境の改善を通じて、住民誰もがともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざしています。

本町では平成30（2018）年3月に「熊取町第4次総合計画」を策定し、将来像に「住みたい住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を掲げ、大綱3「だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまちをめざします」の中で、住民の誰もが生きがいを持って社会で活躍し、健康で長生きできるよう、子どもから高齢者まで、住民が健康寿命を延ばすために取り組むことをまちの文化として、生涯にわたる健康づくりの推進を掲げています。

今後も、住民がいつまでも住み慣れた地域で、心身ともに健康で暮らせるような仕組みを確立することで、健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

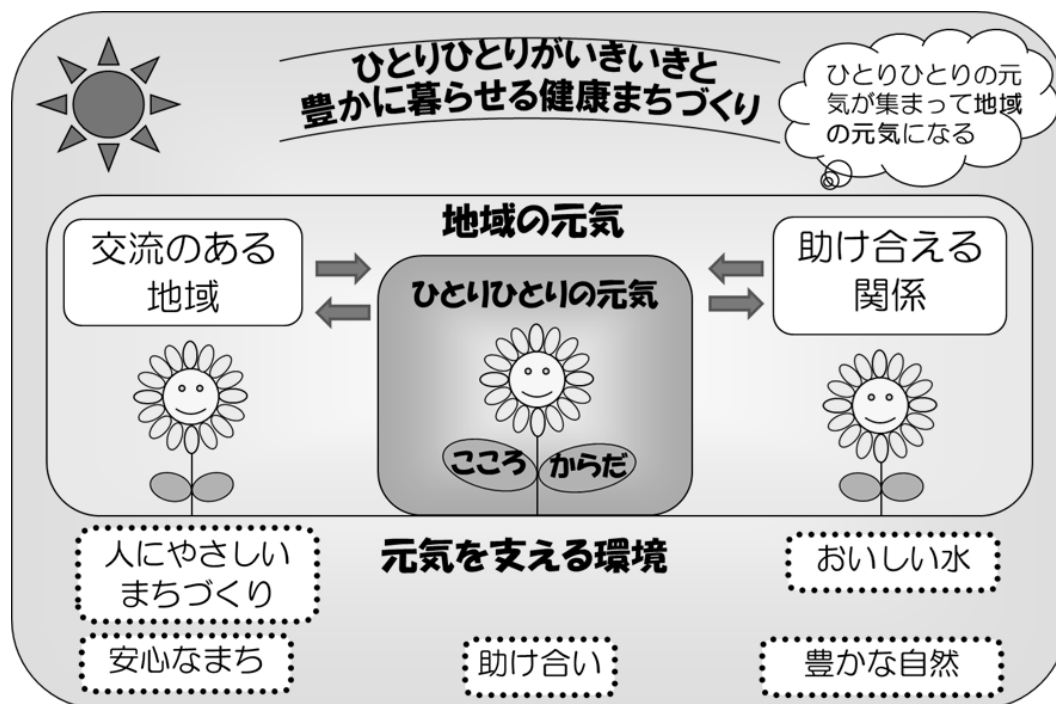
これらを踏まえて本計画においても、第1次から続く基本理念、「ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくり」を継承し、健康増進・食育推進・自殺対策に向けた取組を加速します。

基本理念（町がめざす姿）

ひとりひとりがいきいきと 豊かに暮らせる健康まちづくり

■基本理念の視点とイメージ図

（一人ひとりの元気を熊取町の花であるひまわりに例えました。）



3. 基本目標

基本理念「ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくり」実現のために、基本目標の主目標として、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を掲げます。

基本目標（主目標）

健康寿命の延伸、健康格差の縮小

健康寿命の延伸には、妊娠期から高齢期まで、それぞれのライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに取り組む必要があります。そのために、生涯を通じて、心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができるよう、住民の主体的な健康づくりを推進します。

また、社会経済状況の変化やライフスタイルの多様化等を背景に、住んでいる地域や個人の経済状況、教育や世帯構成等の違いによる「健康格差」が生じているといわれています。

国の健康日本21（第三次）では、健康格差の縮小のためには、個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上という関係性を念頭に置いて、取組を進めており、本町においても、住民団体の動きや、健康・食育・自殺対策の関係団体の後押しを図りながら、まちの状況や住民個々の健康課題に応じた効果的な施策の展開を図り、「健康格差の縮小」をめざします。

さらに、大阪府の「第4次大阪府健康増進計画」では、健康寿命の延伸、健康格差の縮小に向けて、府民一人ひとりの健康づくりへの関心と理解を深め、健康づくりの機運の醸成及び府民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を推進すると述べられており、本町においても、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を主目標とし、次の6つの目標達成をめざします。

（1）①望ましい生活習慣の確立と、生活習慣病の発症予防

本町の死因割合や標準化死亡比を見ると、心臓病の割合が高くなっています。また、がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患（COPD）、歯周病等の生活習慣病は、栄養・食生活の改善、運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康等の適切な生活習慣改善によるリスクファクターの低減によって発症予防につながるため、一次予防に重点を置いた取組を推進します。

②生活習慣病の早期発見と、重症化予防

特定健診受診率及び特定保健指導利用率・実施率は、国・大阪府より高い状況で推移しており、引き続き、未利用者勧奨の工夫及び中断者対策が課題となっています。また、重症化予防においては、特に有所見割合の高い「高血圧対策」が課題となっています。

さらに本町では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」として、後期高齢者を対象に、重症化予防を実施するなど、切れ目のない保健事業に努めています。今後も、生活習慣病の早期発見及び合併症の発症や症状の進行等の重症化の予防に重点を置いた取組を進めます。

（２）食育の推進

食育の推進においては、関係機関と連携・役割分担しながら、各種相談・教室等を通し 20～30 歳代の若い世代をはじめ、次世代へつなげるような保健・栄養指導を行います。また、高齢者のフレイル対策として、啓発と低栄養のリスクが高い方への保健指導等を行います。多様な状況への対応や、地産地消をはじめ食の生産から消費までの理解、食文化への理解については、関係機関と連携・役割分担して取組を進めます。

（３）いのちを支える社会の実現

「自殺者を出さない」ことが、自殺対策の一番の目標です。誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりのために、地域全体で「生きる」支援を推進することが必要です。生活苦や介護の悩み、身体疾患によるうつ病の発症等、多様な事象が自殺の誘因となるなかで、相談しやすい体制づくりや孤立しないよう地域社会への参加を促すこと等の取組が求められます。自殺の要因となる悩みや問題を解決するために、誰もが悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげるまちづくりに取り組みます。

（４）ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

本町では、女性において平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限がある期間」が、国・大阪府に比べて長く、日常生活において「不健康な期間」が長くなっています。したがって、健康寿命を延伸し、住民が健康で生きがい感を持って日々の暮らしを充実して過ごせるよう、ライフコースアプローチの観点から、妊娠期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉え、各年代における身体的変化に応じた取組や人生における転換期、節目等、ライフイベントを迎える時期・年齢を意識した取組を検討していきます。

（５）環境整備・ヘルスプロモーション

住民が健やかで心豊かに生活できる持続可能なまちの実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現をめざします。その際は、個人の行動と健康状態の改善とそれらを促す社会環境の質の向上との関係性を念頭に取組を進めることが必要です。そのため、個々の健康づくりへの支援だけでなく、互いに支え合える環境づくりが重要となっています。

本町では、第 1 次計画からヘルスプロモーションの理念を引き継ぎ、住民の健康づくりに関する自主活動グループ支援を継続します。また、福祉・教育・産業・安全・環境等各分野の庁内部署や関係機関、町内大学、企業等との連携を深め、まちの元気を支える環境整備を推進します。

（６）関係団体との連携

本町では、前期計画において、日頃から健康づくりにかかる活動をされている関係団体と連携し、施策・事業の推進に努めてきました。

本計画においても、関係団体との連携によってまちぐるみで住民の健康を底上げするために、「一人ひとりができること」「地域ができること」と行動計画を定めました。

地域ができることの記載に当たっては、次の団体の協力を得ました。（順不同）

泉佐野泉南医師会（熊取班）
泉佐野泉南歯科医師会（熊取地区）
泉佐野薬剤師会
町内大学
熊取町長生会連合会
熊取町社会福祉協議会
熊取町民生委員児童委員協議会
熊取町食生活改善推進協議会
健康くまとり探検隊
くまとりタピオ元気体操ひろめ隊
タピオステーション
子育て支援関係NPO団体
町内民間保育園・認定こども園・幼稚園
大阪府泉佐野保健所

計画の推進にあたっては、ライフステージを妊娠期（妊娠前から胎児期から出産まで）、乳幼児期（0～5歳）、学齢期（6～15歳）、青年期（16～39歳）、壮年期（40～64歳）、高齢期（65歳以上）に分け、各ステージに応じて、施策の推進を検討します。

【ライフステージ区分】

妊娠期	妊娠前から胎児期から出産まで	青年期	16～39歳
乳幼児期	0～5歳	壮年期	40～64歳
学齢期	6～15歳	高齢期	65歳以上